

三木市電子申請システム利用規約

「三木市電子申請システム」(以下「本システム」という。)は、この規約に同意されていることを前提に提供しているため、本システムを利用されるかた(以下「利用者」という。)は、この規約に同意いただいたものとみなします。

本システムを利用する前には、必ずこの規約をお読みください。

1 個人情報の保護

本システムでは、利用者の個人情報を保護するため、通信経路の暗号化等を行います。また、利用者は、他人のプライバシー等の権利を侵害する行為をしてはなりません。

三木市は、本システムにより申請者から受け付け、又は処理した投票データについては、他の事務の目的での利用や外部提供は行いません。また、三木市個人情報保護条例(平成12年三木市条例第5号)の規定に基づき、厳正に管理するものとします。

なお、利用者が本システムを利用して本市へ送信された個人情報については、保有する必要がなくなった段階で速やかに廃棄し、又は消去します。

2 ログインID及びパスワードの管理

本システムの利用に当たり、利用者が本システムに登録したメールアドレス(以下「ID」という。)及びパスワードは、利用者のデータ保護に不可欠なものです。利用者は次の点に注意し、利用者本人の責任において厳重に管理してください。

三木市は、厳重に管理されたID及びパスワードにより行われた申請については、本人から行われたものとみなします。

- (1) ID及びパスワードは他人に知られないように管理してください。
- (2) パスワードの第三者への漏えい防止に努めてください。
- (3) 他人からのID及びパスワードの照会には応じないでください。なお、本市からはこれらの照会は一切行いません。
- (4) ID及びパスワードを紛失した場合は、速やかに当該手続の本市担当課に連絡し、その指示に従ってください。

3 利用可能時間

本システムは、投票期間内において原則24時間利用可能です。

ただし、次に掲げる場合、三木市は本システム利用者への事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがあります。

- (1) 本システムの保守・点検等を行う必要のある場合
- (2) 本システムの利用が著しく集中した場合

- (3) 本システムに重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合
- (4) 天災、事変などの非常事態が発生した場合

4 障害発生時等の措置

本システムが障害その他の理由により利用できなくなった場合には、利用者は、他の申請等の方法による手続を行うこととなることを承知の上、本システムを御利用ください。

5 禁止事項

本システムの利用に当たり、次に掲げる行為を禁止します。

- (1) 本システムを三木市への申請・届出等の手続以外の目的で利用すること。
- (2) 本システムに対し、不正にアクセスすること。
- (3) 他の利用者の ID 及びパスワード等を不正に使用すること。
- (4) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。
- (5) 本システムに対し、ウイルスに感染したファイルを故意に送信すること。
- (6) その他法令等に反すると認められる行為をすること。
- (7) その他本システムの円滑な運用を阻害するような行為をすること。

【問合せ先】

三木市 産業振興部 ゴルフのまち推進課 〒673-0492 兵庫県三木市上の丸町 10-30 電話：0794-89-2401 FAX：0794-88-8708
--